

## 床下換気扇の点検を勧める 電話勧誘にご注意

震災以降、床下換気扇を設置している家庭をターゲットに、「地震で換気扇のネジがゆるんでいませんか」といって点検を勧める業者に注意しましょう。

換気扇に異常がないのに、「音が悪い。今にも動かなくなる。」等と不安をあおり、機器を撤去して持ち帰ったり、不要なカビ防腐剤を塗布して代金を請求します。

一旦契約を断った消費者に対し、再度同様の電話勧誘を行うことは法律に違反するおそれがあります。

困った時には、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



★相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029-225-6445

(月～金、9時～17時)